

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月29日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 北條 雅史

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,178	12,645	12,657	26,444	25,789
連結経常利益	百万円	1,798	1,428	1,693	2,782	3,482
連結中間純利益	百万円	943	1,022	980		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				4,437	1,867
連結中間包括利益	百万円	259	1,288	1,488		
連結包括利益	百万円				6,279	5,757
連結純資産額	百万円	53,668	47,988	53,431	46,871	52,242
連結総資産額	百万円	1,216,943	1,314,351	1,372,406	1,220,907	1,338,183
1株当たり純資産額	円	6,272.18	5,608.72	6,245.69	5,477.99	6,106.60
1株当たり中間純利益金額	円	109.22	119.50	114.58		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円				516.31	218.32
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.4	3.7	3.9	3.8	3.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.40	9.65	9.94	9.61	9.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,481	25,149	2,087	46,212	77,471
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	985	51,386	634	23,279	103,375
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	532	171	299	790	386
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	34,246	30,017	28,384	56,426	30,136
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,041 [335]	1,052 [326]	1,030 [300]	1,010 [335]	1,023 [318]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成22年度中間連結会計期間、平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないので記載しておりません。また、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	11,921	11,395	11,493	23,734	23,325
経常利益	百万円	1,681	1,345	1,613	2,518	3,265
中間純利益	百万円	885	973	923		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				4,511	1,750
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	52,287	46,541	51,858	45,473	50,726
総資産額	百万円	1,215,827	1,313,399	1,371,328	1,219,711	1,337,107
預金残高	百万円	1,135,409	1,239,230	1,280,666	1,149,878	1,264,052
貸出金残高	百万円	847,551	846,111	880,256	851,260	886,506
有価証券残高	百万円	235,376	307,523	361,163	256,780	359,051
1株当たり中間純利益金額	円	102.57	113.75	107.97		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円				524.96	204.61
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	30.00	25.00	30.00	50.00	60.00
自己資本比率	%	4.3	3.5	3.8	3.7	3.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.21	9.46	9.73	9.42	9.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	966 [229]	976 [220]	950 [211]	936 [227]	946 [219]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第107期中(平成22年9月)、第108期中(平成23年9月)、第109期中(平成24年9月)及び第108期(平成24年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないので記載していません。また、第107期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5 第107期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行グループ（当行及び連結子会社）の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクに係る事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）のわが国経済をみますと、国内景気は復興需要や政策効果により内需を中心に穏やかな回復基調が続きましたが、欧州債務問題による海外経済の減速や円高を背景に輸出や生産が伸び悩むなど、弱含みの動きとなりました。個人消費はエコカー補助金復活による自動車販売の押し上げ効果などから堅調に推移し、住宅投資も被災地での住宅再建などから増加傾向となりました。設備投資は復興需要や更新投資を中心に持ち直し基調となり、公共投資は復興関連の公共インフラを中心に増加基調が続きました。株価（日経平均）は、欧州政府債務問題や米経済指標などを背景に8千円台前半まで下落しましたが、その後欧州政府債務問題への警戒感の後退などを背景に上昇し、足元では8千円台半ばから9千円台前半のレンジで推移しました。

岩手県内経済をみますと、個人消費は復興需要の一服感や天候不順の影響を受け消費が低迷するなど持ち直しの動きが弱まり、生産活動も自動車関連の増産が一服したほか、海外経済の減速や円高の長期化を背景に輸出関連業種の生産水準が低下するなど足踏み状態となりました。一方、民間企業の設備投資は震災からの復旧・復興に向け増加した前年に引き続き堅調に推移し、公共投資は震災復旧関連工事を中心に増勢が続き、住宅投資も主力の持家が増加傾向となったことで回復基調が鮮明となり、震災前を上回る水準で推移するなど、全体として持ち直し基調が続きました。また、農業においては、水稻は出穂期に天候に恵まれ順調な生育となり、野菜は全般的に出荷増となり数量は前年を上回ったものの、出荷金額は出荷増や消費需要の低迷から安値基調となり、前年を下回りました。漁業は壊滅的な被害を受けた魚市場は全て再開し、定置網漁を中心にスルメイカやブリ、サバ類など水揚げは昨年を大きく上回りましたが、震災前の6割強にとどまり、また漁港や水産関連施設はいまだ復旧途上であり、復興は道半ばの状況となっています。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して地域の復興に向け全力で取り組み、地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

経常収益は、貸出金の利回り低下に伴い資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比12百万円増加して12,657百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用の減少などにより前第2四半期連結累計期間比252百万円減少しました。その結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比265百万円増加して1,693百万円となりました。また、中間純利益は、法人税等が増加したことにより前第2四半期連結累計期間比42百万円減少して980百万円となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息が減少したものの国債等債券売却益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比94百万円増加して11,479百万円、セグメント利益である経常利益が与信費用の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比269百万円増加して1,615百万円となりました。「その他」の経常収益がリース関連収益の減少を主因に前第2四半期連結累計期間比74百万円減少して1,369百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の減少に伴ない前

第2四半期連結累計期間比10百万円減少して84百万円となりました。

財政状態

預金残高は、法人預金及び公金預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比163億円増加して1兆2,789億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローンが引き続き順調に増加したものの、事業性貸出金が減少したことなどから、前連結会計年度末比61億円減少して8,760億円となりました。

有価証券残高については、国債及び社債を中心に安定収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら慎重な資金運用を図りました結果、前連結会計年度末比21億円増加して3,601億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことから前第2四半期連結累計期間比221百万円減少して8,850百万円、役務取引等収支は役務収益の増加及び役務費用の減少により前第2四半期連結累計期間比80百万円増加して210百万円、その他業務収支は国債等債券償却の増加などにより前第2四半期連結累計期間比270百万円減少して142百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比381百万円減少して8,631百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比79百万円増加して206百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比294百万円増加して414百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比160百万円増加して219百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比変わらず3百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比564百万円減少して557百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	9,012	59	9,071
	当第2四半期連結累計期間	8,631	219	8,850
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,764	76	9,823
	当第2四半期連結累計期間	9,262	249	9,483
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	751	17	751
	当第2四半期連結累計期間	631	30	632
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	127	3	130
	当第2四半期連結累計期間	206	3	210
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,191	4	1,196
	当第2四半期連結累計期間	1,237	4	1,242
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,064	1	1,065
	当第2四半期連結累計期間	1,030	1	1,031
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	120	7	128
	当第2四半期連結累計期間	414	557	142
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,288	7	1,296
	当第2四半期連結累計期間	1,539	8	1,548
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,168		1,168
	当第2四半期連結累計期間	1,124	565	1,690

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、住宅ローン取扱手数料の増加などにより預金・貸出金業務に係る受入手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比46百万円増加して1,242百万円、役務取引等費用はローン保証料の減少などにより前第2四半期連結累計期間比34百万円減少して1,031百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,191	4	1,196
	当第2四半期連結累計期間	1,237	4	1,242
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	274		274
	当第2四半期連結累計期間	301		301
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	421	4	426
	当第2四半期連結累計期間	426	4	431
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	36		36
	当第2四半期連結累計期間	41		41
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	18		18
	当第2四半期連結累計期間	20		20
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	5	0	5
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	124		124
	当第2四半期連結累計期間	100		100
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	132		132
	当第2四半期連結累計期間	146		146
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,064	1	1,065
	当第2四半期連結累計期間	1,030	1	1,031
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	75	1	77
	当第2四半期連結累計期間	76	1	78
うちローン保証料等	前第2四半期連結累計期間	874		874
	当第2四半期連結累計期間	843		843

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,236,752	896	1,237,649
	当第2四半期連結会計期間	1,277,636	1,280	1,278,917
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	511,028		511,028
	当第2四半期連結会計期間	534,726		534,726
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	721,146		721,146
	当第2四半期連結会計期間	739,637		739,637
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,578	896	5,474
	当第2四半期連結会計期間	3,271	1,280	4,552
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,236,752	896	1,237,649
	当第2四半期連結会計期間	1,277,636	1,280	1,278,917

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	841,753	100.00	876,021	100.00
製造業	63,093	7.49	61,632	7.04
農業、林業	1,141	0.14	1,165	0.13
漁業	832	0.10	775	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	281	0.03	488	0.06
建設業	35,116	4.17	32,771	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	2,924	0.35	7,786	0.89
情報通信業	3,431	0.41	2,965	0.34
運輸業、郵便業	12,526	1.49	11,196	1.28
卸売業、小売業	87,563	10.40	86,243	9.84
金融業、保険業	44,522	5.29	47,575	5.43
不動産業、物品賃貸業	62,357	7.41	69,282	7.91
各種サービス業	112,534	13.37	113,116	12.91
地方公共団体	100,339	11.92	121,586	13.88
その他	315,088	37.43	319,436	36.46
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	841,753		876,021	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比17億円減少して、283億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したもののコールローン等が増加したことなどから20億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比272億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などから6億円の収入となり、前第2四半期連結累計期間比520億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから2億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比1億円減少いたしました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	9,048	8,647	401
経費(除く臨時処理分)	6,742	6,826	84
人件費	3,088	3,169	81
物件費	3,295	3,311	16
税金	357	346	11
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,305	1,821	484
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,305	1,821	484
一般貸倒引当金繰入額	218		218
業務純益	2,087	1,821	266
うち債券関係損益	37	316	279
臨時損益	742	207	535
株式等関係損益	97	370	273
不良債権処理額	758	61	697
貸出金償却	410	61	349
個別貸倒引当金繰入額	340		340
債権売却損	7		7
貸倒引当金戻入益		23	23
償却債権取立益	154	202	48
その他臨時損益	41	1	40
経常利益	1,345	1,613	268
特別損益	254	102	152
うち固定資産処分損益	43	1	42
税引前中間純利益	1,090	1,511	421
法人税、住民税及び事業税	15	121	106
法人税等調整額	101	465	364
法人税等合計	117	587	470
中間純利益	973	923	50

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.62	1.45	0.17
(イ) 貸出金利回	2.00	1.82	0.18
(ロ) 有価証券利回	0.95	0.84	0.11
(2) 資金調達原価	1.26	1.18	0.08
(イ) 預金等利回	0.11	0.08	0.03
(ロ) 外部負債利回	2.79	2.54	0.25
(3) 総資金利鞘	-	0.36	0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.99	7.08	2.91
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.99	7.08	2.91
業務純益ベース	9.05	7.08	1.97
中間純利益ベース	4.21	3.59	0.62

(注) ROEの算出式は、「(業務純益(中間純利益) ÷ 183 × 365) ÷ ((期首純資産(除く新株予約権) + 期末純資産(除く新株予約権)) ÷ 2) × 100」としております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,239,230	1,280,666	41,436
預金(平残)	1,177,348	1,248,129	70,781
貸出金(末残)	846,111	880,256	34,145
貸出金(平残)	835,853	863,543	27,690

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	940,950	953,637	12,687
法人	297,383	325,747	28,364
計	1,238,333	1,279,385	41,052

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	277,852	285,617	7,765
その他ローン残高	16,263	16,199	64
計	294,115	301,817	7,702

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	621,435	634,065	12,630
総貸出金残高	百万円	846,111	880,256	34,145
中小企業等貸出金比率	/ %	73.44	72.03	1.41
中小企業等貸出先件数	件	68,520	67,439	1,081
総貸出先件数	件	68,718	67,639	1,079
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.70	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませ

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	2,056	6,173	1,857	6,261
計	2,056	6,173	1,857	6,261

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	4,989	4,989	
	利益剰余金	33,679	35,046	
	自己株式()	782	784	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	213	256	
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権	11	11	
	連結子法人等の少数株主持分			
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	45,445	46,767	
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	45,445	46,767	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,688	3,648	
	一般貸倒引当金	6,937	5,767	
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000	
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000	
計	16,625	15,415		
うち自己資本への算入額	(B)	13,502	13,431	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	58,947	60,198
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	567,830	562,909	
	オフ・バランス取引等項目	5,793	6,199	
	信用リスク・アセットの額	(E)	573,623	569,109
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	(F)	36,641	36,255
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,931	2,900
	計(E) + (F)	(H)	610,265	605,364
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.65	9.94	
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.44	7.72	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,989	4,989
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,500	3,500
	その他利益剰余金	28,731	29,973
	その他		
	自己株式()	782	784
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	213	256
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	11	11
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	43,997	45,194
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	43,997	45,194
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先 出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,688	3,648
	一般貸倒引当金	6,757	5,625
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	16,446	15,274
うち自己資本への算入額 (B)	13,482	13,412	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,480	58,607
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	565,955	561,040
	オフ・バランス取引等項目	5,793	6,199
	信用リスク・アセットの額 (E)	571,749	567,239
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	35,416	35,079
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,833	2,806
	計(E)+(F) (H)	607,166	602,318
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.46	9.73
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.24	7.50

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	83
危険債権	172	203
要管理債権	15	3
正常債権	8,243	8,592

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。 なお、完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式で あります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	-	8,793,776	-	7,761,103	-	4,989,212

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	739,700	8.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462,909	5.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	299,900	3.41
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	196,994	2.24
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	168,500	1.91
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	150,076	1.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	146,800	1.66
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136,500	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100,076	1.13
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	91,225	1.03
計		2,492,680	28.34

(注) 当行は、自己株式240,751株(発行済株式に対する所有株式数の割合は2.73%)を保有してはいますが、上記には記載していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,700		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,476,900	84,769	同上
単元未満株式	普通株式 76,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,769	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2 単元未満株式には当行所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市 中央通一丁目6番7号	240,700		240,700	2.73
計		240,700		240,700	2.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はございません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、北光監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	30,915	31,921
コールローン及び買入手形	34,853	60,650
買入金銭債権	1,827	1,567
商品有価証券	92	81
金銭の信託	1,384	1,383
有価証券	6, 12 358,074	6, 12 360,186
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 882,187	1, 2, 3, 4, 5, 7 876,021
外国為替	369	504
リース債権及びリース投資資産	6 4,873	6 4,902
その他資産	6 6,637	6 18,950
有形固定資産	8, 9 17,820	8, 9 17,644
無形固定資産	817	513
繰延税金資産	7,321	6,543
支払承諾見返	6,328	6,261
貸倒引当金	15,320	14,725
資産の部合計	1,338,183	1,372,406
負債の部		
預金	6 1,262,534	6 1,278,917
借入金	6, 10 3,387	6, 10 3,533
外国為替	0	0
社債	11 3,000	11 3,000
その他負債	4,666	21,470
賞与引当金	318	340
役員賞与引当金	25	-
退職給付引当金	2,264	2,045
役員退職慰労引当金	386	399
睡眠預金払戻損失引当金	53	57
ポイント引当金	6	5
再評価に係る繰延税金負債	8 2,967	8 2,945
支払承諾	6,328	6,261
負債の部合計	1,285,941	1,318,975
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	34,332	35,046
自己株式	784	784
株主資本合計	46,298	47,012
その他有価証券評価差額金	736	1,245
土地再評価差額金	8 5,195	8 5,162
その他の包括利益累計額合計	5,932	6,407
新株予約権	11	11
純資産の部合計	52,242	53,431
負債及び純資産の部合計	1,338,183	1,372,406

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	12,645	12,657
資金運用収益	9,823	9,483
(うち貸出金利息)	8,425	7,890
(うち有価証券利息配当金)	1,344	1,546
役務取引等収益	1,196	1,242
その他業務収益	1,296	1,548
その他経常収益	¹ 328	¹ 383
経常費用	11,216	10,964
資金調達費用	752	633
(うち預金利息)	671	555
役務取引等費用	1,065	1,031
その他業務費用	1,168	1,690
営業経費	6,973	7,051
その他経常費用	² 1,256	² 557
経常利益	1,428	1,693
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	254	102
固定資産処分損	43	1
減損損失	³ 210	³ 100
税金等調整前中間純利益	1,173	1,590
法人税、住民税及び事業税	35	129
法人税等調整額	116	480
法人税等合計	151	610
少数株主損益調整前中間純利益	1,022	980
中間純利益	1,022	980

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,022	980
その他の包括利益	266	508
その他有価証券評価差額金	266	508
中間包括利益	1,288	1,488
親会社株主に係る中間包括利益	1,288	1,488

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,761	7,761
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
当期首残高	32,696	34,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
中間純利益	1,022	980
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
当中間期変動額合計	983	714
当中間期末残高	33,679	35,046
自己株式		
当期首残高	782	784
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	782	784
株主資本合計		
当期首残高	44,664	46,298
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
中間純利益	1,022	980
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
当中間期変動額合計	982	713
当中間期末残高	45,647	47,012

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,723	736
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	266	508
当中間期変動額合計	266	508
当中間期末残高	2,456	1,245
土地再評価差額金		
当期首残高	4,918	5,195
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	131	33
当中間期変動額合計	131	33
当中間期末残高	4,786	5,162
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,194	5,932
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	134	475
当中間期変動額合計	134	475
当中間期末残高	2,329	6,407
新株予約権		
当期首残高	11	11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	11	11
純資産合計		
当期首残高	46,871	52,242
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
中間純利益	1,022	980
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	134	474
当中間期変動額合計	1,116	1,188
当中間期末残高	47,988	53,431

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,173	1,590
減価償却費	679	636
減損損失	210	100
貸倒引当金の増減()	328	595
賞与引当金の増減額(は減少)	39	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	37	219
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	3
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
災害損失引当金の増減額(は減少)	94	-
資金運用収益	9,823	9,483
資金調達費用	752	633
有価証券関係損益()	101	648
金銭の信託の運用損益(は運用益)	32	3
為替差損益(は益)	0	29
固定資産処分損益(は益)	43	1
貸出金の純増()減	5,448	6,165
預金の純増減()	89,190	16,382
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9	145
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,929	2,757
コールローン等の純増()減	70,332	25,535
外国為替(資産)の純増()減	70	134
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	113	22
資金運用による収入	9,878	9,522
資金調達による支出	759	534
その他	4,021	1,384
小計	25,226	2,033
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	77	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,149	2,087

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	88,788	61,307
有価証券の売却による収入	16,438	53,357
有価証券の償還による収入	21,557	8,849
有形固定資産の取得による支出	508	234
有形固定資産の除却による支出	42	0
有形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	48	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,386	634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	171	299
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	171	299
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,408	1,752
現金及び現金同等物の期首残高	56,426	30,136
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,017	28,384

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 3社 きたぎんビジネスサービス株式会社 きたぎんユーシー株式会社 きたぎんリース・システム株式会社
(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：12年～32年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法定耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,937百万円（前連結会計年度末は14,341百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側)</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間連結会計期間末までに取引の実績はございません。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>
<p>(16) 税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,519 百万円	1,172 百万円
延滞債権額	25,941 百万円	27,024 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	222 百万円	67 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	170 百万円	192 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	27,853 百万円	28,455 百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	4,903 百万円	4,926 百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,318 百万円	12,294 百万円
リース債権及びリース投資資産	89 百万円	122 百万円
計	12,407 百万円	12,417 百万円

担保資産に対応する債務

預金	708 百万円	778 百万円
借入金	30 百万円	102 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	25,529 百万円	25,483 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	116 百万円	116 百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	59,415 百万円	62,550 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	59,415 百万円	62,550 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,469 百万円	6,551 百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	12,080 百万円	12,263 百万円

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務
の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	120 百万円	170 百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸倒引当金戻入益	百万円	貸倒引当金戻入益	8 百万円
償却債権取立益	154 百万円	償却債権取立益	202 百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸出金償却	412 百万円	貸出金償却	61 百万円
貸倒引当金繰入額	596 百万円	貸倒引当金繰入額	百万円

3 減損損失

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地	210
合計				210

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位 (ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位) でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フロー見積額を5.0%で割り引いて算定しております。なお、重要性の乏しい不動産の正味売却価額については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	28
稼動資産	岩手県外	営業店舗 2 か所	土地	72
合計				100

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位 (ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位) でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	239	0		239	(注)
合計	239	0		239	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					11	
	合計					11	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	171	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月 11日取締役会	普通株式	213	その他利益 剰余金	25	平成23年9月30日	平成23年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注) 1、2
合計	240	0	0	240	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					11	
合計						11	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	299	35	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月 13日取締役会	普通株式	256	その他利益 剰余金	30	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	36,354 百万円	31,921 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	6,336 百万円	3,537 百万円
現金及び現金同等物	30,017 百万円	28,384 百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1	1
1年超	0	
合計	1	1

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	5,319	5,310
見積残存価額部分	60	71
受取利息相当額()	506	479
合計	4,873	4,902

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		1,694		1,701
1年超2年以内		1,312		1,336
2年超3年以内		1,017		1,042
3年超4年以内		731		712
4年超5年以内		359		331
5年超		203		186
合計		5,319		5,310

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	30,915	30,915	0
(2)コールローン及び買入手形	34,853	34,853	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	92	92	
(4)金銭の信託	1,384	1,384	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	58,434	59,372	938
その他有価証券	298,638	298,638	
(6)貸出金	882,187		
貸倒引当金(*)	14,795		
	867,392	876,807	9,415
資産計	1,291,710	1,302,064	10,353
預金	1,262,534	1,263,193	659
負債計	1,262,534	1,263,193	659

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	31,921	31,921	0
(2)コールローン及び買入手形	60,650	60,650	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	81	81	
(4)金銭の信託	1,383	1,383	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	58,059	58,361	301
その他有価証券	301,177	301,177	
(6)貸出金	876,021		
貸倒引当金(*)	14,246		
	861,774	872,138	10,364
資産計	1,315,048	1,325,714	10,665
預金	1,278,917	1,279,407	490
負債計	1,278,917	1,279,407	490

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価において、従来、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額によっておりましたが、当中間連結会計期間末においては、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

これにより、合理的に算定された価額によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は、461百万円減少しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	623	619
組合出資金(*3)	378	330
合計	1,001	949

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	39,965	40,380	415
	地方債	8,409	8,781	372
	社債	2,770	2,929	158
	小計	51,145	52,091	946
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	6,079	6,073	6
	地方債	1,098	1,096	1
	社債	110	110	0
	小計	7,289	7,280	8
合計		58,434	59,372	938

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,498	1,565	67
	地方債	8,604	8,955	350
	社債	2,792	2,958	166
	小計	12,895	13,479	583
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	44,461	44,180	281
	地方債	640	639	0
	社債	61	61	0
	小計	45,163	44,881	281
合計		58,059	58,361	301

(追加情報)

変動利付国債の時価において、従来、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額によっておりましたが、当中間連結会計期間末においては、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。これにより、合理的に算定された価額によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は、461百万円減少しております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,327	1,560	766
	債券	231,509	228,787	2,722
	国債	135,537	134,184	1,353
	地方債	19,866	19,503	363
	社債	76,105	75,099	1,005
	その他	17,667	17,413	254
	小計	251,504	247,761	3,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,953	4,811	857
	債券	13,974	14,109	135
	国債			
	地方債	4,933	4,941	8
	社債	9,040	9,167	126
	その他	29,204	31,226	2,021
	小計	47,133	50,147	3,014
合計		298,638	297,909	728

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,709	1,308	400
	債券	233,410	229,264	4,146
	国債	130,519	128,532	1,986
	地方債	29,866	28,998	868
	社債	73,025	71,733	1,291
	その他	27,034	26,681	353
	小計	262,154	257,255	4,899
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,724	4,875	1,151
	債券	11,058	11,205	146
	国債	4,025	4,026	0
	地方債	450	450	
	社債	6,582	6,728	146
	その他	24,239	26,292	2,053
	小計	39,022	42,373	3,351
合計		301,177	299,628	1,548

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、285百万円（うち、株式7百万円、その他278百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、946百万円（うち、株式290百万円、その他655百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したもの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,160
その他有価証券	728
満期保有目的債券への振替分	431
(+)繰延税金資産	0
(-)繰延税金負債	423
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	736
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	736

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,943
その他有価証券	1,548
満期保有目的債券への振替分	395
(+)繰延税金資産	
(-)繰延税金負債	698
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,245
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,245

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	12		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	19		0	0
その他	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
合計	売建			0	0
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	1,000	986	13
合計		1,000	986	13

(注) 1 時価の算定

時価については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	569	569	(注)
	受取変動・ 支払固定		6,331	6,331	
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	569	410	(注)
	受取変動・ 支払固定		7,701	7,147	
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等を集約し、「銀行業」を報告セグメントとしております。

なお、銀行業では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	11,338	1,306	12,645
セグメント間の内部経常収益	46	137	183
計	11,385	1,443	12,828
セグメント利益	1,346	94	1,441
セグメント資産	1,313,531	8,110	1,321,642
セグメント負債	1,266,715	6,015	1,272,731
その他の項目			
減価償却費	660	18	679
資金運用収益	9,815	45	9,861
資金調達費用	748	36	784
国債等債券償却	70		70
貸倒引当金繰入額	558	31	589
貸出金償却	410	2	412
債権売却損	7		7
株式等償却	9		9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	551	6	557

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	11,432	1,224	12,657
セグメント間の内部経常収益	46	144	191
計	11,479	1,369	12,849
セグメント利益	1,615	84	1,699
セグメント資産	1,371,456	8,173	1,379,630
セグメント負債	1,319,321	5,956	1,325,277
その他の項目			
減価償却費	617	18	636
資金運用収益	9,484	36	9,520
資金調達費用	628	36	664
国債等債券償却	655		655
貸倒引当金戻入益	23	14	8
貸出金償却	61	0	61
株式等償却	291		291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	262	2	264

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,385	11,479
「その他」の区分の経常収益	1,443	1,369
セグメント間取引消去	183	191
中間連結損益計算書の経常収益	12,645	12,657

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,346	1,615
「その他」の区分の利益	94	84
セグメント間取引消去	12	6
中間連結損益計算書の経常利益	1,428	1,693

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,313,531	1,371,456
「その他」の区分の資産	8,110	8,173
セグメント間取引消去	7,291	7,223
中間連結貸借対照表の資産合計	1,314,351	1,372,406

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,266,715	1,319,321
「その他」の区分の負債	6,015	5,956
セグメント間取引消去	6,367	6,302
中間連結貸借対照表の負債合計	1,266,363	1,318,975

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	660	617	18	18			679	636
資金運用収益	9,815	9,484	45	36	37	36	9,823	9,483
資金調達費用	748	628	36	36	31	30	752	633
国債等債券償却	70	655					70	655
貸倒引当金戻入益		23		14		0		8
貸倒引当金繰入額	558		31		6		596	
貸出金償却	410	61	2	0			412	61
債権売却損	7						7	
株式等償却	9	291					9	291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	551	262	6	2			557	264

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,425	1,428	2,790	12,645

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,890	1,933	2,833	12,657

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	210		210

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	100		100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,106.60	6,245.69
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	52,242	53,431
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11	11
(うち新株予約権)	百万円	11	11
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	52,230	53,419
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	8,553	8,553

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	119.50	114.58
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,022	980
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,022	980
普通株式の期中平均株式数	千株	8,554	8,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数190個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数187個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	30,865	31,871
コールローン	34,853	60,650
買入金銭債権	1,827	1,567
商品有価証券	92	81
金銭の信託	1,384	1,383
有価証券	1, 7, 13 359,051	1, 7, 13 361,163
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 886,506	2, 3, 4, 5, 6, 8 880,256
外国為替	369	504
その他資産	5,230	17,633
その他の資産	7 5,230	7 17,633
有形固定資産	9, 10 17,634	9, 10 17,464
無形固定資産	736	448
繰延税金資産	7,198	6,435
支払承諾見返	6,328	6,261
貸倒引当金	14,973	14,393
資産の部合計	1,337,107	1,371,328
負債の部		
預金	7 1,264,052	7 1,280,666
借入金	11 3,000	11 3,000
外国為替	0	0
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	4,033	20,806
未払法人税等	50	123
資産除去債務	154	155
その他の負債	3,828	20,527
賞与引当金	304	325
役員賞与引当金	25	-
退職給付引当金	2,233	2,012
役員退職慰労引当金	381	395
睡眠預金払戻損失引当金	53	57
再評価に係る繰延税金負債	9 2,967	9 2,945
支払承諾	6,328	6,261
負債の部合計	1,286,380	1,319,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	32,816	33,474
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	29,315	29,973
圧縮積立金	213	212
別途積立金	27,040	28,440
繰越利益剰余金	2,061	1,320
自己株式	784	784
株主資本合計	44,782	45,440
その他有価証券評価差額金	736	1,245
土地再評価差額金	9 5,195	9 5,162
評価・換算差額等合計	5,932	6,407
新株予約権	11	11
純資産の部合計	50,726	51,858
負債及び純資産の部合計	1,337,107	1,371,328

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	11,395	11,493
資金運用収益	9,815	9,484
(うち貸出金利息)	8,411	7,885
(うち有価証券利息配当金)	1,350	1,552
役務取引等収益	1,145	1,188
その他業務収益	86	401
その他経常収益	¹ 348	¹ 419
経常費用	10,050	9,879
資金調達費用	748	628
(うち預金利息)	672	556
役務取引等費用	1,135	1,103
その他業務費用	115	695
営業経費	² 6,838	² 6,901
その他経常費用	³ 1,212	³ 550
経常利益	1,345	1,613
特別損失	⁴ 254	⁴ 102
税引前中間純利益	1,090	1,511
法人税、住民税及び事業税	15	121
法人税等調整額	101	465
法人税等合計	117	587
中間純利益	973	923

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,761	7,761
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
資本剰余金合計		
当期首残高	4,989	4,989
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,500	3,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,500	3,500
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	199	213
当中間期変動額		
圧縮積立金の取崩	1	1
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	198	212
別途積立金		
当期首残高	31,840	27,040
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	1,400
別途積立金の取崩	4,800	-
当中間期変動額合計	4,800	1,400
当中間期末残高	27,040	28,440
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,242	2,061
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	-	1,400
別途積立金の取崩	4,800	-
中間純利益	973	923
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
当中間期変動額合計	5,735	741
当中間期末残高	1,493	1,320

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	31,298	32,816
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
中間純利益	973	923
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
当中間期変動額合計	933	657
当中間期末残高	32,232	33,474
自己株式		
当期首残高	782	784
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	782	784
株主資本合計		
当期首残高	43,266	44,782
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
中間純利益	973	923
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
当中間期変動額合計	933	657
当中間期末残高	44,199	45,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,723	736
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	266	508
当中間期変動額合計	266	508
当中間期末残高	2,456	1,245
土地再評価差額金		
当期首残高	4,918	5,195
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	131	33
当中間期変動額合計	131	33
当中間期末残高	4,786	5,162
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,194	5,932
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	134	474
当中間期変動額合計	134	474
当中間期末残高	2,329	6,407

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
新株予約権		
当期首残高	11	11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	11	11
純資産合計		
当期首残高	45,473	50,726
当中間期変動額		
剰余金の配当	171	299
中間純利益	973	923
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	131	33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	134	474
当中間期変動額合計	1,067	1,131
当中間期末残高	46,541	51,858

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 その他：5年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これにより損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,937百万円(前事業年度末は14,341百万円)であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間会計期間未までに取引の実績はございません。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	979 百万円	979 百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,511 百万円	1,165 百万円
延滞債権額	25,897 百万円	26,986 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	220 百万円	67 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	170 百万円	192 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	27,799 百万円	28,410 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	4,903 百万円	4,926 百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,318 百万円	12,294 百万円
計	12,318 百万円	12,294 百万円

担保資産に対応する債務

預金	708 百万円	778 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	25,529 百万円	25,483 百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	110 百万円	110 百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	59,415 百万円	62,550 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	59,415 百万円	62,550 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	6,469 百万円	6,551 百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	12,040 百万円	12,225 百万円

11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000 百万円	3,000 百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	120 百万円	170 百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸倒引当金戻入益	百万円	貸倒引当金戻入益	23 百万円
償却債権取立益	154 百万円	償却債権取立益	202 百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
有形固定資産	326 百万円		300 百万円
無形固定資産	334 百万円		317 百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸出金償却	410 百万円	貸出金償却	61 百万円
貸倒引当金繰入額	558 百万円	貸倒引当金繰入額	百万円

4 減損損失

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地	210
合計				210

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位 (ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位) でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フロー見積額を5.0%で割り引いて算定しております。なお、重要性の乏しい不動産の正味売却価額については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	28
稼動資産	岩手県外	営業店舗 2 か所	土地	72
合計				100

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位 (ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位) でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	239	0		239	(注)
合計	239	0		239	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	240	0	0	240	(注) 1、2
合計	240	0	0	240	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1	1
1年超	0	
合計	1	1

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	979	979
合計	979	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	113.75	107.97
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	973	923
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	973	923
普通株式の期中平均株式数	千株	8,554	8,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数190個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数187個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	256百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

株式会社北日本銀行

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木 政 徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。